

萩原町商工会だより

令和8年2月吉日（如月） 発行：萩原町商工会
TEL：52-2500、52-2069
<https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/> 下呂市萩原町萩原 1166-24



いよいよ確定申告が始まります！ 決算・所得税、消費税確定申告

商工会では、個人事業主の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。昨年度まで、商工会で支援を実施させていただいた事業所の方には、先日、申告支援の案内を郵送いたしましたが、持参いただく書類等をよく確認していただき、お早めに来会くださいますようお願いします。尚、商工会規程により、事務手数料をお願いしますのでご了承ください。また、商工会の記帳機械化を利用している皆さんにおいては、「収支日計帳」を早めに提出いただきますようご協力をお願いします。早め早めの対応がトラブルを防ぎます。



【個人事業者確定申告法定納期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和8年3月16日（月）
消費税及び地方消費税確定申告	令和8年3月31日（火）

☆ご注意ください！補助金等と確定申告☆

補助金は、地方自治体や国から支給されるものです。国・県の小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金、下呂市版持続化補助金など販路拡大等を目的とした補助金等、令和7年も数多くのものがありました。

こういった補助金等については所得税の対象となり、決算書上では「雑収入」に計上してください。確定申告の際には忘れないようにお願いします。

年内に金額が確定しているものの入金がされていない場合は、「未収入金」に計上してください。ご質問等がありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

下呂市緊急物価高対策事業

【下呂市中小企業等省エネ対策設備導入補助金】

電気料金の価格高騰の影響を受けた市内事業者への影響を緩和し、持続可能な経営につなげるため、既存の照明設備をLED照明設備に切り替えるための支援制度です。

◆補助金額：対象経費の1／2 補助上限額20万円

◆補助対象者：市内商工会の会員であること。

市内で事業活動を行っていること。

市税を完納していること（法人の代表者の市税を含む）。

◆補助対象経費：本体購入費、工事費、付帯する諸経費

※既存の照明設備がLED設備の場合は対象外。

※商工会加入の本事業登録事業者（リスト参照）に発注したものに限る。

◆申請期間：令和8年2月16日（月）～6月30日（火）

※但し、予算上限額に達し次第、受付終了。

◆申請先：所属する市内各地域の商工会

◆注意事項

・電話等での事前予約は受付しません。



- 必ず補助金を希望する事業者が申請書類を提出してください。
- 提出書類等、詳細については同封の「ご案内」、下呂市ホームページ等でご確認ください。

◆お問い合わせ：商工会または下呂市観光商工部商工課

【下呂市暮らし応援商品券】

物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、地域経済の活性化を図るために、市内の商工会加盟店で使用できる商品券を、全市民一人当たり 12,000 円分配布するものです。また、低所得者世帯には、追加で一世帯あたり 5,000 円分の商品券を配布します。



◆使用期限：令和8年7月31日（金） 期限厳守

◆換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守

2月9日（発送予定）に、全商工会員に対し、「応援商品券取扱店」ポスター並びに取扱いに関するお願い文書をお送りしますので、よくご覧いただき、取扱いされる事業所はポスターを店頭に掲示してください。

尚、各世帯への商品券の送付については、現在、下呂市において準備を進めていますが、2月16日（予定）に案内チラシが新聞折込みされ、あわせて各世帯に順次郵送される予定です。この商品券については、市内の商工会員の事業所において、およそ3億6千万円の消費が見込まれます。この商品券を利用した、積極的な集客・販売促進活動をぜひ展開していただきたいと思います。



こういった下呂市の支援策を有効に活用し、各事業所の経営の安定と地域経済の活性化につながるよう、一層の企業努力に励んでいただきたいと考えています。

【商品券換金について・・・事務局からのお願い】

☆萩原町商工会事務局での換金は、

平日の8時30分～12時00分、13時00分～17時00分

※正午から13時00分は、昼休憩時間のため職員が少なくなり対応ができないため、2月16日より閉所させていただきます。よろしくお願いします。

☆換金前には・・・

「必ず商品券の枚数を確認すること」「商品券裏面の取扱い事業所名を記入すること」を忘れずに行ってください。

商品券は現金と同じです。トラブルが起こらないよう「慎重に！」 「確実に！」取り扱うようにしてください。



詐欺被害多発！ 不審なメールに注意!!

最近、経営者等をかたり、インターネット上で公開されている法人等のメールアドレス宛に電子メールを送り、業務命令をよそおって、指定した口座に送金させる手口の詐欺被害が多発しています。

また、実在の商工会職員や役員になりすまして「LINEグループの作成」を促す等の不審なメールも増えてきています。



これらの不審なメールに従いQRコードの送信、受信したURLへのアクセスを行うと、個人情報の悪用または情報漏えいにつながる恐れもあります。

県内においても、1億円を超える被害が発生しており、決し

裏面につづきます。

て他人事ではありません。

- ◆社内で送金に関するルールを再確認してください！
- ◆LINEグループの利用を指示されたら要注意です！

不審なメールを受信したら、まずは送信元のアドレスを確認しましょう。（ドメインが outlook.com など、フリーメールや無関係なアドレスが使われていることが多いようです）もしも、ビジネスメール詐欺被害に遭ってしまった場合は、攻撃者から送信されたメール等を持参して、最寄りの警察署に通報・相談してください。

注意！ 「ニセ社長詐欺」「ニセ役員・職員詐欺」

地元企業に就職した方を応援します！ 地元高校就職者奨励金・就職奨励金

1. 地元高校就職者奨励金

忘れてはいませんか！

【対象者】

令和7年4月1日以降に益田清風高等学校、下呂特別支援学校を卒業後、1年内に市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。

【交付額】 ※居住区分は就職時の住所

市内居住者：10万円 市外居住者：5万円



詳しくは下呂市
HPをチェック！

2. 就職奨励金



【対象者】

①令和7年4月1日以降に中学校、高等学校、短大、大学、専門学校等を卒業後1年内に市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。

②令和7年4月1日以降に上記以外で市内事業所に初めて正規労働者として就職した方。

③上記①、②の方で10ヶ月以上勤務した方。



【交付額】 ※居住区分は10ヶ月経過時の住所

上記①の場合 市内居住者：10万円 市外居住者：5万円

上記②の場合 市内居住者：5万円 市外居住者：2万円

【申請方法】



・就職先の事業所を通じて申請してください。

・就職した日から10ヶ月経過した日から3ヶ月以内に申請してください。

※令和7年4月1日に就職した方は、本年1月31日で10ヶ月経過するので、2月1日から申請ができます。

【お問い合わせ先】 下呂市観光商工部商工課 24-2638

新年度に向けての対応は！ マル経融資・教育ローン

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年2.40%（令和8年2月2日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

◆お子さまの教育資金◆

お子様の
進学に向けて！



日本政策金融公庫の「国の教育ローン」がサポートします。大学・短大・専門学校・高校等への入学時・在学中にかかる教育費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額	お子さま1人あたり350万円以内
利 率	年3.15%（安心の固定金利）※R7.9月現在
返済期間	20年以内
お使い道	入学金・授業料・受験費用・家賃等

《教育ローンセンター 0570-008656》

商工会会費の見直しについて

現在、会員の皆さん方に納入していただいている商工会費は、平成2年5月の総会において1口：2,000円であった会費を2,400円に改正し、さらに平成6年5月の総会において、会費基準として3口（7,200円）としていたものを、5口（12,000円）を基準とする改正が行われ、現在にいたっています。これにより、ここ数年、新規で商工会に加入していく多くの事業者様には、基準の12,000円の負担をお願いしている状況にあります。

しかしながら、商工会設立当時よりご加入いただいている事業者様については、当時の事業状況のままの口数で納入していただいている現状もあり、各会員の会費の不公平感を感じられる状況も見受けられます。

さらに、物価・エネルギー等の高騰や老朽化による事務所の管理費の増大など経費も大幅に増加してきています。

今後、商工会事業を持続的かつ継続的に展開していくために、今回、商工会会費の見直しを協議していくこととなりました。現在、役員会等で協議していますが、最終的には、令和9年5月の総会に議案上程し、令和9年度分の会費より新しい会費基準をもとに、会員の皆さんにご負担をお願いすることとしています。

会員の皆さんには、これから会費見直しに向けて従事者数の調査依頼など、何かとご迷惑をおかけすることとなります。商工会の現状をご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。



☆商工会新規ご加入ありがとうございます！☆

AO 服部恵次さん 萩原 飲食業

鶴色 丸山香菜子さん 山之口 サービス業（リラクゼーション・小売）

これからよろしく
お願いします。

様々な経営情報が取得できる商工会の専用サービス

はじめてみよう！「商工会Webセミナー」

商工会ホームページのバナーから入ることができます。利用には専用IDとパスワードが必要です。

専用ID 5811 パスワード 5811

